

平成31年度第3回白井市総合計画審議会

議事概要

日時：令和元年7月5日（金）午前10時～午後0時5分

場所：白井市役所東庁舎1階会議室101

出席者：【委員】

関谷 昇会長、助友 裕子副会長、手塚 崇子委員、鈴木 康弘委員

秋本 茂雄委員、藤田 均委員、近藤 恭子委員、山本 昌弘委員

【事務局】

中村企画財政部長、永井企画政策課長、富田主査、迎主査補

岡本健康子ども部長、小泉教育部長学校政策課長事務取扱、山口子育て支援課長

池内保育課長、佐藤健康課長、鈴木教育部参事教育支援課長事務取扱

石戸生涯学習課長が同席

傍聴者 4名

1. 開会

2. 議題

(1) 勉強会（質疑応答）について

戦略1-3 子育てしたくなるまちづくり

【会長】

勉強会（質疑応答）について、事務局から進め方の説明をお願いします。

【事務局】

資料に沿って説明

【会長】

子育てしたくなるまちづくりには、いろいろな課が関わりを持っていますので、今日は複数課の課長にご出席をいただいております。委員の皆さんもいろいろな角度から既にご質問をいただいている、課がまたがるような質問もいろいろございますけれども、まずは事前にいただいている質問を再確認するところから始めていきたいと思っております。

お手元にあります資料の1に、今回委員の皆さんからいただいた事前質問事項と回答の一覧があります。まず、これをもとに内容を確認していき、その後、事前質問以外の部分でもお聞きになりたいことがありましたら、ご発言いただければと思います。

今日出席いただいていない委員の方からも質問はいただいております、それも追って確認させていただきたいと思っておりますが、まずはご出席いただいている委員から事前の質問事項を

改めてご紹介いただきながら、担当から回答をいただきたいと思います。まずはこの資料1に則して質問をお願いします。

【委員】

5番、6番について、子育て世代包括支援センターというのは、関係3課が一つになったワンストップサービスと回答があります。市民にとって非常に有益な機関だと思うので、なるべく早く作っていただきたいと思います。場所もセンターの中に作られるということですね。ぜひ推進していただきたく思います。

【会長】

まず、この子育て世代包括支援センターについて、施策シートの取組3で位置づけられているものですが、概要等も含めてご紹介をお願いしたいと思います。

【子育て支援課長】

この子育て世代包括支援センターにつきましては、現在行われている事業を紹介した上で、今後、どうなっていくかを話したいと思います。

最初に健康課では、妊娠届が提出されますと母子手帳を配布します。その際面接を行いまして、その方からさまざまな情報を収集します。その母子手帳を配布したときから市の支援が始まるという形になります。出産に備えて悩み事などの相談に応じたり、出産後もさまざまな必要な情報を提供したり支援をしていきます。

また、保育課では、保育コンシェルジュといいまして、母親の就労などの状況に応じて、その人に合った幼稚園、保育所、一時保育所とか、場合によってはこども発達センターを紹介しています。

ここで一つまだできていない部分として、支援の状況を把握して、より児童に合ったサービスを紹介したり、必要に応じて支援プランの作成等を行う核になる課が、今の段階ではできていません。私たち子育て支援課のほうでこれから準備をして、制度を整えていきたいと考えております。

【委員】

8番の質問ですが、こういった職種の職員の方がいらっしゃるということはわかったのですが、既に業務に当たられていた方に新たに役割を担っていただいたということで、新規採用は今のところされていないと理解してよろしいでしょうか。

【子育て支援課長】

新規採用はしていません。

核となる子育て支援課につきましても、新しい職員では少し難しいですので、今まで携わっていた方で進めたいと考えています。

【委員】

職員の負担が増え、忙しくなることはありませんか。

【子育て支援課長】

それはあるかもしれません。

【委員】

この業務に関わる方は、市のこと、地域にある資源、家庭の状況、保育園のことと多岐にいろいろなことを知っている、すごく専門的な立場の方が必要とされるように思うのですが、それをどうやってこの先探していくか、見込みはありますか。

【子育て支援課長】

まずは保健師の方を1名予定していきまして、その方はもともと携わっていた方であり、そういう方でないと難しいと思います。あとは非常勤の方を1名ないし2名予定しています。また、国の通知には、令和2年度中の開設に努めるよう話がありますので、なるべく早く設置に向けて進めていきたいと思っております。

【委員】

人数的には、全部で何人ぐらい考えていらっしゃるのでしょうか。

【子育て支援課長】

子育て支援課につきましては、職員1名と、あと非常勤1名か2名を予定しています。

【健康課長】

健康課には、母子保健班があり、そちらが妊娠届を受け付け、面接をして情報を得たり、相談を受けたりしています。そこに正規の常勤職員の保健師と、非常勤の保健師や助産師がおります。そこが母子関係の子育て世代包括センターの核になっていく部分であるとは思いますが。

【保育課長】

保育課では、保育コンシェルジュという職員を既に配置しておりまして、公立保育園の園長経験者を現在、再任用職員として充てており、さまざまな家庭の相談、幼稚園、保育園、家庭の事情に応じてお子さんがどのようなサービスを受けたらよいか、アドバイスや情報提供等を行っております。

【子育て支援課長】

子育て世代包括支援センターといいますのは、箱物を作るのではなくて仕組みを作るものという点をご理解いただければと考えております。

【委員】

保育コンシェルジュについて、元公立保育園の園長経験者ということで、市の業務や、いろいろな保護者や子どもの状態をご存じの方がコンシェルジュをされていることは、とてもいいことだと思っています。いろいろな自治体でも、元園長先生がこういう業務をされていて、市の保育課、子育て支援課の行政の業務と現場を結びつける役割を担われる重要なポジションだと私は捉えているのですけれども、園長先生に対する育成とか、これから公立保育園の保育士を担い手として育成していくために、何か行政としてされるようなことをお考えでしょうか。

というのは、ただ子どもと保護者を保育しているだけの業務では至らないのが、これからの公立保育園の保育士のあり方じゃないかと思っているので、そこに対して、今すぐでなくとも、今後こういうことをしたほうがいいのではないかとか、そういう話があれば教えていただけたらと思います。

【保育課長】

現時点では、保育コンシェルジュの市単独の研修というものは考えていないのですけれども、先進自治体や、保育コンシェルジュの配置状況等を調査しながら、今後こういう職員が望ましいとか、あるいはどういう研修があるとか、継続的に把握していきたいと思います。

【会長】

このセンターに関しては、私も9番のところで質問を差し上げております。今説明いただいたような連携体制の中で、生活支援という部分が、どのように結びついているのか質問しておりますけれども、その点ご回答をお願いしたいと思います。

【子育て支援課長】

ここでも書かせていただいているのですけれども、産後ケアの関係でママヘルプサービスというのを実施してまして、産後8週間以内の方に対してママヘルパーを派遣し、困ったことを支援しています。8週間を越えたものにつきましては、ファミリーサポートセンターにおきまして、今まで子育てをしていたお母さんとかがそのお宅に行きまして、いろいろな悩みを聞いたり、いろいろな家事の手伝いとかを行っております。

【会長】

そうした関連づけの中で伺いたいと思いますのは、そうした支援体制とかネットワークがある一方で、例えばなかなかそういう相談に来られない方ですとか、あるいは相談窓口や相談できる専門家が配置されていても、実際にそういう情報を知らない層というのがそれなりにいると思います。それから本当は行きたいのだけれども、行けないというふうな状況にいる方々もいらっしゃるれば、あるいは絶対そんなところに行きたくないという方も含めて、なかなか行政の支援というものと、当事者とか家族との距離というのが埋まらないというふうな声というのは、あちこちでよく聞きます。ですから、こういういろいろな事業をやっているのだけれども、当事者になかなか届かないという、その間の部分、それをつなぐ努力というのは、これは行政だけではありませんが、その部分については今、白井ではどんな考え方をお持ちでしょうか。

【子育て支援課長】

民生委員という方が各地区にいるのですけれども、その中の主任児童委員という専門の方もいまして、その方から情報を得て、そのお宅に訪問するという形でやっております。

【会長】

それとの連携も、ある程度は進められているのでしょうか。

【子育て支援課長】

来ていただけない方に対して情報を得て、こちらから行くという形で行っております。

【健康課長】

補足なのですけれども、健康課では、母子保健の関係で、おめでとう訪問といって、生まれてから2カ月から4カ月ぐらいの間に、全部の家庭に母子保健推進員が伺っております。これは児童福祉法の乳児全戸訪問という事業になるのですけれども、必ず全部の家庭にお伺いをしております。そこで育児の状況とか子育ての状況など、家庭の状況などもある程度把握するような形をとっております。

それと、4カ月育児相談とか、1歳6カ月健診とか、2歳児の歯科健診とか、そういういろいろな健診が間に入ってまいります。そういうところに来ない方に対しては、電話とかで状況を聞くなどし、どうにかつないでいっているというような状況でございます。

また今年度に関しては、妊娠届があったときに、母子保健担当の直通の電話番号を登録してもらっています。こちらから電話をしても、知らないところの電話ですと、意外と皆さん出なかつたりするのですけれども、ここからの電話だということをおわかっていただき、切れないように対応をしたいと思っています。

【委員】

白井市では、新生児訪問といって助産師さんが行く訪問の他に、おめでとう訪問といって、市に30名いる母子保健推進員が、生後2カ月から4カ月の赤ちゃんの訪問をしています。とても難しいケースの場合は、保健師さんとかがまた行くのですけれども、大体訪問できる家庭には行きます。保健師さんと違うところは、保健師さんや助産師さんは赤ちゃんの状態を見て、体重をはかったり、体の心配とかを主にケアするのですけれども、母子保健推進員の場合は、お母さんに話を聞く、赤ちゃんの状態を見る、あと、おうちの雰囲気を感じ取って、それを報告するという形になっています。

お母さんによっては、電話を何回かけても出てくださらない方もいて、そういう場合はお宅まで突然行って、ピンポンとすると出てきてくださる方もいて、そこでお話伺う場合もありますし、それでもだめな場合は様子を見て、雨戸が閉まっているとか、洗濯物が干していないとか、そういう状況を書いて市のほうに出しています。その他に会えるお母さんは、玄関先で会う場合もあるし、中に通してくださる場合もあって、本当に何軒も訪問していますが、1軒たりとも同じ家庭というのはありません。

それこそシングルマザーの家庭もありますし、連絡がなかなかとれなくて、昼間働いていらっしゃるので夕方とか夜とか日曜日とかに会いに行く場合もあります。あと、旦那様と一緒に話を聞いてくださる家庭とか、おばあさんと話を聞く家庭とかいろいろあって、その状況をなるべく詳しくお母さんの様子、赤ちゃんの様子、家の様子を漏れなく記入して健康課に提出するようにしています。

それで大体、雰囲気がわかって、そこから4カ月育児相談のほうに結びつけていき、も

しその時点で何か問題があるお母さんの場合は、保健師とか助産師が電話をしたり、お宅に別に訪問しています。4カ月育児相談に来た場合には、話を聞いて対応をするという形でつなげていくようにしています。

その後は、1歳半健診と3歳児健診も関わることができますので、そのときにまた赤ちゃんとお母さんにお会いすることもできるのですね。大体小さいときのお母さんの様子とか家庭の様子で、何となくこのお宅は、この先大変かなと思ったお宅なんかは、多分把握できると思うので、少しは役に立っているかなと思うのです。そんな感じで、漏れなくというわけではないかもしれませんが、割と赤ちゃんが小さい時期の家庭は報告できているため、市としては把握できているのかと思っています。

【健康課長】

本当に母子保健推進員さんたちは、恐らく訪問時にいろいろなことも言われて、非常に辛い立場であっても一生懸命やっただいて、非常に助かっております。この母子保健推進員さんたちがいないと、事業は成り立たないと思っているところです。ありがとうございます。

母子保健推進員さんたちがご家庭に行って、今言われたように、いろいろなことをチェックしていただきまして、気になるところがあれば、母子保健担当の保健師が、地区を担当している保健師につないでいくような形になります。

今、おめでとう訪問ということで全戸訪問をしていただいておりますが、妊娠の届けのときに、既に妊娠届に書いてあることをチェックして、そこで全部面接をしております。そこで、このお母さんにはこういうリスクがあるのだなとか、そういうことを既にその時点で把握させていただいております。さらに母子保健推進員さんのおめでとう訪問とか、そういう情報を集約して、地区担当の保健師が訪問に行ったりしております。

そういうことによって、先ほど会長が言われたように、来られない方とか、来ない人をしてできるだけなくして、それが切れ目のない部分になっているのではないかと考えています。

【子育て支援課長】

もう一つ、子育て支援課の中に家庭児童相談室というのがありまして、それは主に虐待が今一番多いのですけれども、そこには保育園とか学校とかからいろいろな情報が寄せられまして、そこで相談員が行って相談をしたり、または適切なサービスにつなげたりということもやっております。

【委員】

要望ですけれども、地域に丁寧に関わっていただいている方には、本当に頭が下がる思いです。

よく報道で聞くと、児童虐待で亡くなった子の経緯をたどってみますと、1歳半健診、3歳児健診を未受診の家庭がほとんどですよね。これは児童虐待を防ぐ意味でもすごく大事で、検査を受けない家庭を本当に丁寧に見守って督促していただきたいと思っています。

白井から虐待で亡くなる子どもを出さないということで、そこできちんと把握すればもっと深刻な虐待が減ると思いますので、ぜひ丁寧にやっていただきたいと思います。

【健康課長】

承知いたしました。

【委員】

今お話を伺っていて、公衆衛生の分野ではいわゆる情報の届かない層への格差対策とよく言うのですが、その格差対策の部分はある程度、法で定められた事業に乗っかる形でカバーしていくということができると思うのですが、今回の話し合いの戦略が、子育てしたくなるまちづくりということなので、どちらかと言うと、もっとアグレッシブな取組も必要としているのかなと思いつつ話を伺っていました。

というのは、例えば、先ほど、センターといっても仕組みの部分を作っていくのだということがわかったのですが、多分皆さんこちらに来てくださいという方式だと、ある一定の層しか引かからないので、子育て世代が集まるような場所に行行政のほうが出向いていく形で仕掛けを作っていく必要があるのかなと思うのです。そうすると庁内での連携だけでは足りなくて、地域の中のいろいろな資源にこちらからアクセスしていくことが重要なのだらうと思うのですが、現時点で、もし何か計画がありましたら教えていただきたいなと思いました。

【健康課長】

今考えているのは、子育て支援センターやつどいの広場というところがあるのですが、先ほど言われたいろいろな、例えば健診とかは、どうしても実施者のほうから通知を出して、来てもらって、そこで単発で切れてしまうというところがあるのですが、子育て支援センターやつどいの広場というのは、継続してあり、おおむねゼロ歳児から就学前の子どもと保護者が集まって、子どもを遊ばせながら、子育ての情報交換とか、いろいろな悩みを相談したり、仲間づくりができるような場所になっております。こういうところをサテライト的な相談場所のようにしていきたいなと思っております。ですので、近くにある子育て支援センターやつどいの広場に来て、情報をとってもらいたいということができればいいなと思っております。

また委員がおっしゃったように、いろいろな社会資源を発掘するというのもこれから必要になってくるかと思っております。子育てに関するグループなどがあれば、そういうところに子育て世代包括支援センターと関わっていただくようなことも理想の一つとして考えております。

【子育て支援課長】

各公民館の中に、児童館という親子で遊べる施設があります。子育て支援課の担当が、そことも連携しまして、いろいろ情報を得ながら外からの声も聞いていきたいと考えております。

【委員】

子育て支援センターなのですが、公立保育園の中にも機能はあると思うのですが、民間の保育所につきましては、何かそういう事業を行政からお願いするということをしているのですか。民間でも、自分たちがお預かりしているお子さんや保護者だけではなくて違う方も受け入れ、地域の子育て支援センターの役割も本来は担うべきだと思うのですが、なかなか民間だと、保育室の問題や人手が足りないということで難しい地域が、他の自治体さんでも多いというふうに承知はしています。白井市としては、そういう取組とか、今どのようにされているか教えていただければと思います。

【保育課長】

子育て支援センターは公立2園で行っておりまして、同様に私立保育園で市内3園、市から委託ということで、同じような内容の取組をしていただいています。

【委員】

その3園というのは、全園というわけではないですね。

【保育課長】

全園ではございません。

【委員】

先ほどセンターとか、つどいの広場とかというお話が出たのですが、最近、高齢者の方たちのサロンの事業がよく行われていると思うのですね。聞く話によると、サロンを利用した方たちは元気になるのだけれども、行政が皆さん来てくださいとやっているサロンってあんまり行かないという声も一部では聞きます。

そう考えると、高齢者が普段行っている場所ってどこなのかなと素朴に思ったのですが、同じように、白井の中にいる子育て世代の方たちが日ごろ行っている場所ってどこなのかなと思いました。どういうところを普段利用しているのかがわかれば、そういうところに出向いて行って、窓口をつくったらどうなのかなと思ったのですが。

多分こうしたサロンとか、行政が設置した広場を利用する人は一定数いると思うのですね。でもここで言うのは、そこに引っかけられない人たちへの対策として、どういうところなのかなと思ったわけです。

【委員】

実際そういうところがあれば、よりどころにはなるし、例えば孫と同じような子どもたちがいれば、自分の気持ちも活性化できるだろうし、すごくいい状況になるのではないかなと。今まさに子どもと高齢者の関わりというのがどんどん、どんどん少なくなってきましたから、孤独な高齢者の方も増えてきたりというのはあるので、そういったものがあるとすごくいいとは思いますが。それもまた、わざわざ遠いところに行くのではなくて、身近なところにあるといいかなと。学校区で言うと、センターですとか自治会の集会所とかいろいろあるから、そういったところも利用できるといいとは思いますが。

【委員】

在来地区では、近所のグループで旅行会、食事会とかお茶飲み会、そういった近所にもオアシスとかサロンがあるのですけれども、やっぱり堅苦しいのは行かないですよ。

在来地区では自営業者の商店とか床屋さんとか、いわゆる地域に根を下ろしている人たちが地域の接着剤になって、情報交換とかきちんとしていたのです。ところがニュータウンとかはそういうのが全然ないでしょう。だから積極的に代わりになるものを作っていないと、やっぱり地域の居場所がなくなってしまう。ニュータウンの人に聞いてみると、うちのほうみたいに旅行会とか食事会とか、なかなか作れないと言っていました。

【委員】

ニュータウン地区で子育てされている方って、普段どこに行くのでしょうか。子どもを保育園に預けて、白井駅とか西白井駅を使って行って、帰りにちょっとスーパーで買い物しての生活なのですか。それとも週末は印西に行っちゃうのか、そんな感じですか。

【委員】

在来地区のフルタイムで働くお母さんで知っている方だと、朝、保育園にお子さんを送って、都内まで働きに行き、ぎりぎり7時までに戻ってきて、その後買い物をして帰る。週末はやっぱり印西市とか大きなスーパーがあるので、そういうところで過ごすとか、そんな感じで本当に日々の生活に追われている。

ただ、働くお母さんは、保育園で園長先生や先生たちとお話しして情報交換したりするので、意外と寂しくないとおっしゃっている方が多いです。

パートとかで働いているお母さんは、逆にお休みが定期的にあるから、そこをうまく使ってお友達と会ったり、さっき言ったつどいの広場や子育て支援センターにも子どもを連れていったりとかできるので、アクティブなお母さんは余り問題ないのですね。先ほどから委員さんがおっしゃっているように、そうでなくて、こもってしまうお母さんとかが、どのような環境が子育てしやすいと思っているのかわからないのです。

保健師さんたちも大変だと思うのですが、そういうところにも逆に出て行って、先生から情報をもらえるようにすると、普段出てこないけれども、たまたまそこに来るお母さんもいて、うまくいく場合もあるのかなと思ったのですが。そうばかりも言っていられないと思うので、いろいろなところで皆さんがアンテナを張って市のほうでやっていくしかないのかなというふうに私としては思っています。

【委員】

コミュニティができているところに、新参者がぼつんと入っていくのは、なかなかできないですね。

白井は、新しく入ってきた方々が多く、新しく作るという機会が多いと思うので、一つのきっかけがあればできると思うのです。昔からコミュニティがあるところに新参者が1人入っていくというのは、なかなか勇気もいるので、そういうコミュニティを作るときに

後押しをしてくれる方がいらっしゃると、お母さん方も助かるのではないかというのは、お聞きして感じたところです。

【委員】

3歳ぐらいまでは、法定健診である程度カバーできるけれども、それを過ぎると、幼稚園、保育園が子育て世代が集まる場なのだろうなと思ったのです。そのときに、父母会組織のようなもので親同士のつながりを作り、より濃くしていく、情報面などで格差になるご家庭があったとしても、そこに何とか割り込んでいけるという関係が必要だと考えると、父母会の連絡協議会や、P連とかが重要な役割を担うと思います。ただ、そういうところでは、事業ありきの運営が多いなと思うのですね。でも本当だったらそういった場で、こういうご家庭がないか、少し目を見張ってくださいという取組が増えると、大分違うと思ったのです。白井の父母会、PTA関係の連絡協議会の組織ってどのような形になっているのでしょうか。

【生涯学習課長】

PTAの連絡協議会では、基本的には、各小中学校の保護者が集まりまして、積極的にいろいろな活動をしております。子どもたちの安全を基本的に守るということを主眼にやっている部分が多いと思います。

それで、いろいろなお母さん同士のつながりの話については、余り聞いたことが実はないですね。あくまでも子どもたちのために自分たちがどうするかということ動いていることが多いと思います。

【委員】

保育園、幼稚園の父母会の連絡協議会みたいなものはあるのですか。

【保育課長】

園ごとには父母会はあるのですが、市内全体のそういう保護者会というのはございません。

【委員】

例えば武蔵野市では、市内に保育園父母会連合会があって、そこで横のつながりを持って情報交換できるという場があり、一定数の効果があるのかなと思います。

【健康課長】

新しい社会資源という捉え方で考えれば、今いろいろなヒントをいただきましたので、今後この子育て世代包括支援センターも、運営していく中で、いろいろそういうところとアプローチも考えていければいいなというヒントをいただきました。ありがとうございました。

【会長】

既存の枠組みとか制度をどうするかというのも一方でありますけれども、他方ではもっとそれを柔軟にとらえながら、あるいは制度と制度のはざまとか、組織と組織のはざまと

いう部分でまたいろいろな漏れが出てきてしまう。あるいは先ほどから出ているように、なかなか入りづらいだとか、あるいはもっと絡ませればいろいろな活動も可能なのだけれども、例えば子育ては子育て、高齢者は高齢者と分けてしまうと、生かせる資源もなかなか生かされないという部分もありますので、そういうはざまという部分をどう考えていくのかというのは、ちょっと念頭に置いておいていただく必要もあるのかなと思っています。

【委員】

最近、白井では外国人がかなり移住してきていますが、白井の外国人向けの子育て支援は、どうなっているのでしょうか。

【子育て支援課長】

こちらから積極的にアピールはしていませんけれども、児童手当とかそういったサービスには入ってきている方は結構います。東南アジア系の人が多いですが。

【委員】

実際データを見ていると、日本人の人口は減っているのですけれども、外国の移住を入れたら人口は増えているのですよ。絶対無視できないような状況になってきていますので、対応をとってほしいなど。

【会長】

多文化共生の流れで、しっかりした計画を作って推進していくというふうな流れにはなっていると思うのです。白井はどんな状況ですか。

【企画政策課長】

必要性というのは実感しているところですが、まだ煮詰まっていない状況です。

【学校政策課長】

ちょうど日本語指導の話が出てきたので。学校のほうに就学する場合には、通っている以上はできるだけ力をつけてあげたいという気持ちがあります。6歳になるまでは義務教育ではないので、義務教育になって学校へ入学してくれれば、今やっているのは、2名の日本語指導の指導員というのがいまして、昨年度の実績でいいますと、日本語指導が必要な子どもは16名というふうに把握しています。ほとんどの子どもに対して、毎日というわけにはいかないのですけれども、ある時間は日本語を教えたりとか、一緒にできる教科、意外と算数とか数学というのは万国共通なので、一緒にできたりしますので、そのときは横について、今先生が言っていることはこういうことだよというような形で補助をしたり、支援しているということをやらせていただいているところです。

【委員】

二つほどあるのですけれども、一つは今年の10月から始まる幼児教育の無償化がありまして、もし今幼稚園、保育園に行っていないお子さんがいたら、そういう制度を周知することになっているかと思うのですが、それをされていますか。今のお話だと、他国のお子さんの場合は声かけがあるのかどうかということですね。いきなり小学校に入っていくと、

言葉がわからないと、結構お子さんが苦労されるのじゃないかなというのを、今お話を伺って思ったのが1点。

あともう一つが、子育て支援というと、子どもを支援することだけではなくて、今保護者支援をすることが子育て支援に直結すると言われていた中で、就学前ですと、例えば保護者支援や、ひとり親家庭の支援があっても、小学校の学校教育になるとひとり親に対して特段の取組がないと言われる市町村があって、就学前まではそういうことがあったのに、小学校に行くと、それに対する支援がなくなってしまうと、やはり小学校に上がった後の保護者がとても苦労されたりすると思っていて、白井市さんでは何かされているのかとか、何か課題があったら教えていただけたらなと思います。

【保育課長】

無償化関係の周知ということなのですが、現在、保育園と幼稚園、私立幼稚園、園ごとに園の保護者を対象に周知を図っているところです。

【委員】

就学前のお子さんに関しては、大体幼稚園や保育園に皆さん行かれているのですか。通われていない世帯にはどうするのですか。

【保育課長】

必ずしも全てのお子様は幼稚園、もしくは保育園に在園するということではないと思いますので、今後、在園していないお子様、保護者向けにも広く広報等で周知を行ってまいりたいと思います。

【子育て支援課長】

あと、ひとり親の方に対する支援なのですが、ひとり親家庭の高等職業訓練促進給付金というのがありまして、お母さんたちが自立できるように、大学に行って介護福祉士とか、そういった資格を取るための経費の助成も行っています。

【生涯学習課長】

これも一つの支援であると思うのですが、生涯学習というのは、実は今までは成人教育というものが非常に多かったのですが、実際は生涯という名前のおり、生まれたときから死ぬまでのことをいうことで、今、家庭教育支援に力を入れようとしています。

というのは、子どもが小さいうちに、いろいろなことを親が気づかないと、大きくなってから、例えばニートとかひきこもりにつながるというようなことも実際には考えられます。今までは家庭教育というのは、小学校に入ってからお子さんを持つお母さんを対象にやっていたのですが、平成30年度から、幼稚園さんとか保育園さんに声をかけて、もし講座をすればその講座の支援をしたり、生涯学習課のほうで保育付きで講座を実施しております。

今やっているのは、子どもと接するときのアンガーマネジメント、怒りの抑え方とか、

子どもにどういうふうに指導したら子どもがよく話を聞いてくれるかとか。また、発達障害を知っていただく、子どものうちに見極めていただけるような、そういったことがわかれば、その後対応ができるので、そういったことがわかるような講座を今展開しているところです。

【委員】

ありがとうございます。例えば他市であると、子育て講座というような形で保護者を対象にして、どのタイミングで叱るほうが子どもたちにとっては理解ができるかとか、具体的にビデオを見せたり、ロールプレイをしているような自治体さんもあったり、そういうこともこれから、やっていただけたらなというふうに思っています。

【生涯学習課長】

今のお話だとアンガーマネジメントということだと思っておりますけれども、白井は、平成30年度からやっております。保育付きにしたこともあったのですけれども、非常に人気が高く需要があります。今まで家庭教育は学校でお願いして家庭教育学級というのをやっていたのですが、なかなか役員さんだけしか参加しない状況でしたが、家庭教育の講座に対する需要は今、結構あるようです。

【委員】

例えば妊娠してお母さんは病院に入院しますよね。その他に兄弟が何人かいると。お父さんがまだ仕事をしているのだけれども、その兄弟は保育園なり幼稚園に行って帰ってくる時間帯、あと小学校に行っている兄弟もいて、それも帰ってくる時間帯、お母さんは入院している、お父さんは仕事で行っていて、なかなか帰ってこられない。そういった世帯に対してのサポートはあるのですか。

【健康課長】

妊娠の届けがあるときに、家庭に支援をしてもらえる方がいるかどうかを必ず確認をしています。そういうところで、例えば祖父母とか、母親の兄弟とかが、やっていただけるとかも全部確認をして、そういう方たちに支援をしていただくよう働きかけています。

【保育課長】

保育園の入園の条件で、就労以外にも、母親の妊娠・出産等も保育園の入園の条件に当てはまりますので、まずは保育園に入園していただいて、延長保育という制度を、お使いいただくということが前提だと思います。

あと、その他なのですけれども、ファミリーサポートセンターという事業がございまして、これは子育てをお願いしたい方と子育てをお手伝いしたい方の民衆の契約になるのですけれども、そちらのコーディネーターを清水口保育園の中に置いていまして、そのコーディネーターが子育てをお願いしたい方と支援したい方の橋渡し役をし、子どもの預かりとか保育もできるようになっております。

【委員】

それは全部の保育園ではなくて、清水口保育園だけで利用できるということですか。

【保育課長】

コーディネーターをそこに配置しているということで、場所については、それぞれお互いの利用したい方同士の話し合いによって決めます。

【委員】

たまたまそういうのが近くにあるからいいかもしれないけれども、例えば仕事で引っ越してきてしまって身寄りがいない家庭って必ずいると思うのですよ。そういったご家庭を身近でフォローできるようなシステムがあるとすごくいいかなと感じているのですけれども。

まさに子育てしたくなるまちづくりですから、その上で、安心して子育てができるような形が、システムのわかりやすくあるといいかなと。まさに今この審議会の中でそういったものを作ってあげればいいと思うのですけれども。子どもが一番大事ですから、ましてや少子化になっているので、もっと子どもを育てやすくなる状況を作ってあげれば、少子化の問題も少しずつ解決されていくのかなとは思っているのですけれども。

【委員】

保育士の確保についてなのですが、白井市も多分保育士の確保のためにいろいろ取り組んでいると思うのですけれども。今、潜在的保育士、保育の資格を持っているけれども現場に出ていないとか、1回出ただけけれども今働いていない方、あとはお子さんが大きくなったり、お孫さんがいるような年齢の方で、保育士資格は取っていないけれどもお手伝いはしたいという方は、多分いらっしゃると思うのですけれども。そういう方を対象に、地域で子育て支援サポーター養成講座というようなものを自治体でされているところもあるのですけれども、白井市独自でだと大変だと思うので、例えば近隣の市町村さんと協力して何個か講座を立てたりとか、あと現役の保育園の先生方に講座をお願いするとかという試みをするによって、近くで、何時間でもいいからサポートしてもらえるような保育補助の人材が大事かと思うのですけれども。そういうことはお考えになられていたりとか、これからの課題としてあれば教えていただけたらと思うのですけれども。多分、保育士の確保は大変なのじゃないかなと、私も存じ上げている上であえてお話しさせていただきます。

【保育課長】

まず保育士の確保ということで、現在も待機児童が発生していることからすると、保育士が足りていないことが要因の一つであるということが言えると思うのです。

その中において、当市では、保育士の幼保就職フェアというものを年に一度開催しております。公立保育園、私立保育園、幼稚園、合同で今年度は8月に実施し、保育士の確保に努めております。

また、千葉県全体でいきますと、確かに委員さんが言ったように、保育士不足が取り上

げられていまして、昨年度から県内全市町村が加盟はしていませんのですけれども、県と20ぐらいの市で構成される待機児童対策協議会という組織を発足しまして、その中で、先ほど委員さんが言われました潜在的な保育士、資格は持っているけれども今、職についていない、そういう方々に復職や、アプローチをどのようにしていこうかというような意見交換をしております。

(休憩)

【会長】

ここから、市長にも加わっていただけることになりましたので。市長、一言お願いします。

【市長】

今まで別の業務がありましたので、ここから参加させていただきます。皆さんの忌憚のないご意見を伺って、次の事業展開に活かしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【会長】

それでは、今、子育て関係でいろいろやりとりをしていただきましたけれども、この施策、子育てしたくなるまちづくりの中には学校関係も含まれていて、取組3「地域との関わり」ですとか、あるいは取組4「児童・生徒の個性に応じた学力向上」など生きる力を育む教育の推進というようにもうたわれておりますので、学校教育それから学童等も含めて、あるいは保護者、児童・生徒に対する学外支援等々も含めてご質問もいただいておりますので、その辺から少しやりとりを膨らませていければと思います。

【委員】

17番と22番の質問ですが、この背景にあるのは、OECDの調査で日本の教員が一番、長時間労働をしているという実態です。しかも平均ですから、人によってはもっと長いかもしれない。それで、教員調整手当という名のもとに、残業手当ゼロの世界ですよ。だから、なり手がなくなっている。直近の千葉県の採用試験でも、倍率3倍を切ってしまいました。3倍を切るというのは、いい人材が集まらないということですよね。すごく私、危機感を感じまして、なるべくいい人材が教員になっていただくのが一番いいのかなと思うのですけれども、そのためには、いろいろな子どもに関わる授業、部活以外の時間で、もうちょっと仕事を精選していただく方法はないのかなということで、県教育委員会も、長時間労働、働き方改革で今、躍起になっておるのですが、白井市として職員の長時間労働対策を教えていただければと思います。

【学校政策課長】

部活動サポーター、勤務時間のことについてお話をさせていただければと思います。

部活動サポーターについては、17番のところでご質問をいただいております。市内の部活を見ると、これは全国的な傾向かもしれないのですが、課題は大きく二つございます。一つは、生徒数が減少し、各部の部員数も減少しているので、活動を充実させることが難しくなっている状況。

もう一つは、1校当たりの子どもの数の減少に伴って教員数も減少しますので、専門的な技術指導のできる教員が少なくなっているという状況があります。ご質問いただいた部活動サポーターにつきましては、この後者のほうですね、専門性がなくて、非常に時間を割いて指導しなくてはいけないという先生たちの少しでも手助けになればという部分もありますし、もちろん子どもが充実した部活の活動ができるようにということの部分もございまして、約50幾つの部活がありますけれども、そのうちの予算上で言いますと15部活ぐらいまでは、そういったサポートをつけられるような形をさせていただいているところです。要望が12、13ぐらいですので、今のところは15のところ収まっているかなということで回答させていただきました。

それから、まさに今お話しいただいた教職員の勤務時間については、本当に課題だというふうに考えております。昨年度の調査の結果でも、11時間40分程度の在校時間という教職員も多くいる。先ほどお話がありましたように、県のほうからは、今年度の11月を目途に、12時間以上働いているような教員はゼロにしていく方向でやっていきたいと思いますという方針も出ているのです。市の教育委員会のほうでも在校時間を少なくするというので、学校の行事の精選であるとか、それから校務の支援システムを入れるとか、コンピュータを通じて重なった業務がないような形にするとか、定時退勤日を設けるとかいうことはやってきてはおります。

勤務時間自体は、昨年度よりはだんだん短くはなっているのですがけれども、ご存じのとおり、どうしてもやらなければいけない仕事というのもございますので、時間的には12時間近く働かなければいけない時期もありますけれども、計画的に進めて、早く帰れるときは早く帰るということを、管理職もそうですけれども、むしろ管理職から働きかけるより、同僚から早く帰ろうよと言われたほうが、教員は帰りやすいというふうに思っていますので、学校の中に早く帰っていいという雰囲気を作ることも一つ大事です。仕事に軽重をつけながら、体のことも心配ですし、子どもたちに、長時間労働によって次の日いい顔で会えないということもやっぱり問題だと思っておりますので、勤務時間が短くなっていくのかということを見ながら、適時声をかけていかなければいけないなというふうに思っているところです。

【委員】

ありがとうございました。ぜひお願いいたします。

実はこの調査から漏れているのですが、一番残業しているのは教頭先生なのですよ。100時間、150時間は当たり前ぐらいの毎週、土日も来てやっている人もいっぱい

ます。

22番の質問に、佐倉市なんかは自校給食なので、給食費の未納者が結構いるのですね。その対応も教頭先生の仕事なのですよね。ここはセンター給食ですし、桜台小中も振込で特に問題がないですけれども、本当に多忙な教頭層を救っていかねばいけないなと思います。でも給食費の徴収については、白井市はうまくいっているの、その点は安心しました。本当に授業に向き合う時間、子どもたちに向き合う時間を増やしていただきたいので。教員がやらなければいけないことって何だろうかということで、どんどん、どんどん余計なものは削除していただいて、授業と生徒指導にまい進できる教育環境を作っていただきたいと思います。

【教育支援課長】

学校給食センターの集金業務は全部引き落としです。未納の封筒等については、学校に配って、それが保護者のほうに届きます。あと自校式給食をやっている桜台小中につきましても、振り込みになっておりまして、徴収率は100パーセントということです。

今お話のありました集金の業務につきましては、本市では引き落としという形で、集金袋は使わず納められております。今委員さんからありました教職員のやるべき仕事、子どもを育てていくその時間というものをできるだけ多くとれるように、そして勤務時間については、削減できるようにということで努力しているところであります。

【委員】

長時間労働もさることながら、教員が疲弊していくのは、保護者からの本当に理不尽な要求に対応できなくなって、心が病んでいく人が結構多いのです。

心の面というのは、行政でカバーできないと思うのですけれども、例えば制度として理不尽な要求については、流山が始めたのですけれども、スクールロイヤー制度ですとか、あれは虐待対策だと思うのですけれども、弁護士さんとか何か公的根拠で理不尽な要求に対する対応ができる人を市の中に置いていただくと、先生たちは心の病に陥ることなく続けられるのではないかと、そのような点はいかがでしょうか。

【学校政策課長】

今委員がご指摘のとおり、教職員が負担を感じていることの一つに、過剰な要求をしてくる保護者というのがあるかと思っております。療養休暇等に入ってしまう職員というのは、心は病んでしまって睡眠時間がとれないというのが、人にとってやっぱり一番きついものです。授業参観一つをとっても、通常よりも大きくプレッシャーになって感じてしまうという、そういったような状況があるわけです。学校としても一種の負担軽減をするということを医療と連携しながらやっています。

今お話があったように、学校の中でどうしようもないという状況があったときには、教育委員会のほうにも報告が上がってきます。市では顧問弁護士もおりますので、どのような対応をしたらいいかということ、スクールロイヤーという形ではないのですけれども、

相談をしていきながら支援していきたいという、現状ではその対応でやっているところです。

【委員】

教員の働き方改革って今どんなところでも耳にすることで、多くの対応策としては、できるだけ業務を外部に移管するとか、勤務時間を減らすという方向にしていると思うのですがけれども、一方で、先ほど課長さんがおっしゃられた、同僚から言われるとすぐに帰ってくれるのだというところは、本当にそのとおりだなと思っています。

日本健康教育学会に参加したときに、教員の勤務時間の多さ、それからうつ症状とかと、そういう関連のことを発表しているものを見て、男性に比べて女性のほうが仕事に没頭しやすい傾向が出ているというふうなデータを教えていただいたのですね。そう考えると、教頭先生なんかは最近女性が増えてきているので、より一層やり過ぎちゃうのだろうなというところも想像できるのです。

一方で、その先生に伺ったら、外部から、今日はもうやめておいたらと言ってもらえるだけで、大分違うということをおっしゃっていたので、すごく重なったのですね。

でも一方で、最近よく耳にするのは、教員の同僚性、どれだけ同僚間で職場でコミュニケーションがとれているか。教材研究もそうですし、何か悩み事を相談するというところもそうなのですが、何かそういうことが苦手な人が多いのかなという感覚があるのです。もしくはそういうことをするための時間すらとれない、ちょっとお茶を飲みながら立ち話をするみたいな時間もとれないというのが状況だと思うので、何かそのあたりを少し促進できるような仕組みがあるといいのかなと思ったのですが、現時点での枠組みとして可能性がもし見えそうであれば、それがどこなのかなというのを教えていただきたいなと思いました。多分、学校長が独自に、文化祭の後に飲み会をやろうとかそういう事なのかと思いつつ、何か日常的にもっとそういう潤滑油があるといいのかなと思ったものですから、このような質問をしております。

【学校政策課長】

今お話があったように、何か一つの行事が終わったときに、例えば運動会であるとか、何かの大会に参加した後であるとか、みんなで一緒に何かやった後にそういった機会は今も学校はありますので、比較的、教員同士の結びつきというのはあるのだと思います。

ただ、自分が忙しいときというのは、他の人への気持ちというのはなかなかいなくなるということもあって、その余裕がない状況の中でも、誰が今、余裕がないのかということ、管理職や主任層が見ておいて、複数の人たちとよく情報交換をしていくということは大事かなと思います。教員は基本的には仲がいいので、一定程度の同僚性は保っているのですが、特別に共通してやっていることはないのですが、各学校の中で工夫をしていただければというふうに思っております。

【委員】

白井市内の14校には、1学年1学級なんていう学校はないですか。そういうところになるほど、23区にもあるのですけれども、なかなか学年の担任同士で相談事すらできないというところが、すごく管理職を含めて苦しい状況にあるという話をよく聞くので、どうかなと思いました。

【教育支援課長】

学校によってももちろん違うのですが、組織的なものでいうと、モラールアップ委員会というのが各学校にあります。それは教員の中のミドルリーダー、男女バランス、若手などを入れて、その中で年間通してさまざまな士気を高めるモラールアップといった取組を継続してやっていくという形です。風通しのよい職員室、職場をどうやって作っていけるかなということが一番大事だと思います。学年が違って、例えば子どもたちのことでそれぞれ悩んでいること、それを職員室に来たときとか、ちょっとした立ち話でも、今こんなことで悩んでいると。若手の先生が持っている悩みとベテランが持っている悩み、それぞれいろいろ違うので、そういう中でベテランが、そういうのってよくあるよというその一言で、実はすごく気分が楽になる。そういうのを学校の中で見ていきながら、進めていくというのが大事なところなのかなと思います。

忙しい中ですが、教頭や校長がそういった部分を見ながら、またそうやって声をかけてくれたベテランに、ありがとうと言っていると、またその学校って話しやすい学校になっていけるのかなと。すごく小さい学校だと、子どもたちみんなを職員が知っているの、その相談というときにスムーズに話して回りやすくなる。大きい学校だと、学年単位でそういったことができるようになるというようところで委員さんからあった同僚性という部分につながっていくのかなと思います。とにかく話しやすい風通しのよい職場というものをできる限り作っていくということが何より大事になってくるのです。多忙化はまだまだしているのですけれども、若い先生だとどうしても仕事をまだ覚えていない部分があるから、どうしても長くなってしまい、どこで切り上げるかも見極めていかなければいけないことがあるのですが、多忙感を感じず、一定の時間で効率的にやるのが理想かなと。もちろんそこにまだ至っていないのですが、そこに向かって少しでも学校の現状を把握しながら進めていきたいと感じております。

【会長】

一つは、きめ細やかな学校教育の充実ということで、今の教員の働く環境ということと表裏一体の課題ではありますけれども、取組4のところでは地域の人材を生かした事業や補助教員の配置など、児童・生徒一人一人と向き合うきめ細かい学校教育を一層充実することで、きめ細やかさというのはどういうところであらわれているのかというようなご質問と、それから学童についてもご質問が出ておりますけれども、その2点について、ちょっと答えを願いできればと思います。

【生涯学習課長】

15番のご質問になると思うのですが、学校終了後の放課後に、子どもがいる場所が二つありまして、その一つが放課後子ども教室と呼ばれるもの、それからもう一つが学童と呼ばれているもので、正式名称は放課後児童クラブです。

放課後児童クラブは、学童という言い方をさせていただきますけれども、学童の場合だと、児童福祉法の関係で規定されている事業になりまして、勤労者世帯のお子さんで家に帰っても親がいない、そういった方のために、家の代わりに時間を作る事業になっております。やっていることは、宿題をやったりおやつを食べたり、保護者にかわる生活指導をしたり、それから健康管理、病気になったときは、そこで本当の家に帰るまでの間、少し休んでいたり。そのためにここには専門の児童指導員とか、資格を持った方がついて子どもたちの面倒を見ます。時間も学校を終わった後大体7時ぐらいまではいます。

一方、放課後子ども教室というのが別にありまして、こちらのほうは法的な根拠というのは特にないのですが、子どもたちの放課後の活動拠点として、安心安全な場所を提供するというものです。これも子どもが遊ぶ場所とかが近所になかったり、いろいろな環境で危なくなっているのを、地域の人たちの協力を得て見守りをしながら、子どもたちがそこで遊んでいたり体験活動をするという場所になっております。時間も大体5時前後ぐらいまでになっております。そういった違いがありまして、放課後子ども教室の場合は、児童生徒が全て対象になります。ところが、学童のほうは、勤労世帯という、条件があるので、ある程度人数に枠が決まっています。上限が決まっていて、例えば学童は、法律的に1人当たり何平米なければいけないといろいろな条件があり、結局何十人以内に制限されるというような違いがございます。そういった形で放課後に子どもたちの居場所が二つ提供されているというような状況です。

【委員】

放課後子ども教室と学童は、今お話を伺うと全く別物なのですが、白井市さんの取組の中で、将来的に連携を視野にして改善していこうというふうに盛り込まれているのですが、そのことについてお聞かせいただきたいのと、連携をしていくというのはどういう方法を考えていらっしゃるのでしょうか。

【生涯学習課長】

今、放課後子どもプランというのが国のほうでありまして、学童と放課後子ども教室を一つの学校に置いて、それらが連携して、子どもたちが安心な生活を送りながらいろいろな体験もできるようにということを進めています。市もそれに準じまして、今年度から白井第二小学校のほうで初めて、放課後子ども教室と学童が連携できるように、今、関係者の打ち合わせを行っているところです。先ほど言いましたように、関わる人たちが、専門職であったり一般の市民であったりしますので、子どもたちの受け渡しだとか、こういう場合はどうするのかとか、実際に現場の人たちの不安を取り除けるように、関係者での打ち合わせとか、放課後子ども教室担当の生涯学習課と、学童担当の保育課との連携もあわ

せてやっております。

今は、形としては学童さんの時間のほうが長いのですけれども、放課後子ども教室のやっている時間帯にそこに来たいといえ、そこに行けるような形の仕組みが、できるようにしようとしているところです。

【委員】

それを白井第二小学校で、今年から、行われ始めたところで、それがうまくいったら、他の学校にも拡充していくと考えていらっしゃるのですか。それとも白井第二小だけにとどまっているのですか。

【生涯学習課長】

基本的には、そういった形で広げていきたいという、それが国の方針でもあるのですけれども。ただ、実は地域とか学校の大きさとか生徒の数とかによって、やっぱり全く同じにはできないところがありますので、その辺は地域のニーズを考えながら対応していきたいとは思っています。

今、白井の学校でいいますと、放課後子ども教室は、9校あるうちのまだ2校だけなのです。学童は市内には全部そろいましたけれども、放課後子ども教室に関しましては、今後それを広げていきたいと考えております。

【会長】

学童にいるべき職員の方の定員というか人数が多分緩和されて、例えば1人でいいとか、そういうふうな状況も今後あり得るのでしょうか。そうすると融合はいいのですけれども、資格を持った方がしっかり面倒を見るという部分と、いろいろな人たちが入って、ワイワイガヤガヤやるという部分があって、混在していくのはいいのですけれども、一つは責任の所在というものが今後どうなっていくのかというのが、非常に不安になるというのが、保護者の一つの見方だと思うのです。その辺はどういうふうにお考えなのでしょうか。

【生涯学習課長】

実は現場の担当になる人もそういう不安を抱えているのです。子どもをどうやって受け渡す、それからまた受け戻すとか、事故が起こった場合、どちらが責任をとるのかとかそういったことをきちんと取り決めをしておかないと、うまくいかないということで、その辺を教育委員会部局と福祉部局のほうで連携して、いろいろ考えて検討しているところです。

【委員】

ボランティアではボランティア保険というものがあるのですけれども、学童保育でも、保険とかの対象になるのですか。

【生涯学習課長】

両方とも保険については入っていると思います。ただ、どちらの保険を適用するかということも考えて、ケースを考えなければいけない。

【委員】

佐倉市では、講師、非常勤職員が担任しているクラスが一番心配なのですね。やっぱり壊れる可能性も多くて。新規採用教員には、必ず県から1人指導者がつくのです、1年間ですけれども、講師には、非常勤ですので指導者がつかないのですね。どこの学校でもそれは苦勞しているのですけれども、例えば清水口小は、たしか14学級ぐらいの中で五、六人の講師がいらっしゃいます。その講師たちの学校外での研修みたいなバックアップみたいなものは、白井市としてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

【教育支援課長】

非常勤の講師の先生方について、いわゆる初任者の研修とかそういったものはありませんので、市として若手教員については、講師の教員も含めてなのですが、スキルアップ研修を行っております。ただ、それで足りるかというのは、日々の業務、講師の先生方の日々やっている中で、いろいろ困っていることとかそういったものについては、校内でお互いに、先輩の先生が指導しながらというような形で、どうしても校内に頼らざるを得ないのですが、市としては、そういった形でスキルアップの研修を作っております。

あと、夏期の研修とか定期的に、計画的に作られている研修については、教員も講師も関係なく、希望したものについて研修を受けるというような形になります。

【学校政策課長】

先ほどご提案のあったきめ細かな指導についてお話しさせていただきたいのですが、本来子どもは、知りたい、やりたい、学びたい、話してみたいというのが子どもの特性ではないかなと思っています。子どもが伸びるときというのは、やる気が出る課題があって、適切な支援があって、できた、わかったということが支援効果になって、褒められたときに伸びると思っていますのですが、その適切な支援というところで、やっぱり県費の教員だけでは足りない部分については、市のほうで多くの予算をつけてもらって、補助教員という形で配置をしております。学校補助教員として28名、うち看護師2名を、週20時間程度配置して、教室から離れてしまう児童生徒や、登校しても教室に入れられない子どももいますので、その子たちの対応をします。医療的ケアとすれば、痰の吸引や導尿等です。

それから読書活動推進補助教員が14名おります。図書館はいっぱい本があることも大事ですけれども、子どもたちが行ったときにそこに人が1人いると、非常に温かい感じがするわけですから、子どもに関わるということで、14校全部に1人ずつおります。それから少人数指導補助教員ということで、大きな30何名の学級があった場合には、それを二つに分けて指導できるような補助教員を入れさせていただいております。

この予算の中には出てきておりませんが、特別支援学級については、介助員という形で一定の数の先生たちを入れていっています。県費の先生たちの、少し負担も減らしながら子どもに適切な支援ができるということで、校長会等からもこの人数を確保していつてもらいたいという要望が出ていますので、継続的にやっていきたいなというふうに

考えております。

【委員】

きめ細かな教育というところで、いろいろなお子さんがいらっしゃることで、どちらかと言うと、できなかつたり手のかかる子に先生たちが追われてしまっていて、通常の伸ばしてあげたい部分で手がかけられないということが、現場でたくさんあるのじゃないかというふうに思うのですけれども。現場の中でそういうお声は上がっているかということと、上がった場合にそれにどう対応していくのか、先ほどおっしゃられた補助教員の確保なのか、それともそれ以外も他に必要なのかなというところもあったりして。例えば先ほどおっしゃった図書館に人がいてくださることで、もしかして教室には行けないけれども、保健室とか図書館とかで、ちょっと誰かに聞いてもらいたい、個別で話をしたい子がいて、でも実際に、教室では授業が展開されていてというところで。どんなお声が上げられているかということと、それに対する対策というか、今されていることや今後考えられていることがあったら教えていただければなと思います。

【学校政策課長】

一番わかりやすいのが、教室から出て行ってしまう子どもに担任がついて、学級をあげておくということはあるとは思っています。そのために補助教員等、それからあとは、学級でそういったことが起きたときには職員室に連絡をして、そこにいる職員が対応する体制を整えていくということは大事だと考えています。

あと保健室でもいろいろご相談することもできますし。幸い白井というのは、この補助教員を、かなり厚くやってくれているなという状況があります。学校はもちろん人手がいっぱいたほうがいいので、そういう希望にはなるのですけれども、こういう補助教員も活用してもらいながら、あと学校の中でも何とか工夫をしていただきながら、今おっしゃったような状況は、本当に少なくしていく必要があるなというふうに考えています。

【会長】

そろそろ時間ではありますけれども、午前中の勉強会で確認しておきたいことは大体よろしいでしょうか。午後は、また意見交換会が予定されておりますけれども、では一旦ここで質疑については閉じさせていただいて、議題の二つ目、その他について事務局のほうからお願いいたします。

【事務局】

午後の意見交換会及び次回審議会の予定について説明

【会長】

午前中のこの質疑については、以上とさせていただきたいと思います。午後は、今説明がありましたとおり、グループに分かれてより踏み込んだご提案等々をいただければと思いますので、昼休みを挟んで、またご議論をお願いしたいと思います。一旦午前中はこれで終わりにしたいと思います。ご協力ありがとうございました。